

プリクトラン（シヘキサチン）とは

プリクトランとは、過去に農薬登録のあった殺虫剤の商品名である。今回違法に販売されていたものの商品名は、「プリラー」又は「プリック」である。

過去に登録のあった農薬に関する情報は以下の通り。

- 種類名：水酸化トリシクロヘキシルスズ（ISO名：シヘキサチン(Cyhexatin)）
〔殺虫剤：ダニ剤〕
- 商品名：プリクトラン
- 有効成分：水酸化トリシクロヘキシルスズ
- 登録年月日：昭和47年 4月26日
失効年月日：昭和62年12月3日
- 当時の製造業者：日産化学、クミアイ化学、山本農薬、ダウケミカル
- 出荷数量：

(単位：t,kl)

剤型（含有率）	59年	60年	61年	62年	63年
水和剤（50%）	429	558	498	481	-

- 当時の主な適用

りんご、なし、かんきつ、茶、カーネーション等のハダニ類

- その他

毒性：劇物（急性経口毒性：LD₅₀ 235～650 mg/kg）

魚毒性：C類

登録時の基準

残留農薬基準値：日本なし、りんご：2 ppm

登録保留基準：果実（日本なし及びりんごを除く）：1 ppm
茶：2 ppm

登録失効後

平成6年6月9日：残留基準値告示：全作物で検出不可（注）

（注）厚生省の食品衛生調査会で再評価の結果、作物中に検出されてはいけ
ないものとなった。その際、「催奇形性に関して無毒性量が評価できな
かったことから、ADIを取り消すことが適当である。」との評価がされた。